令和６年度宇治市入札監視委員会
第１回定例会議議事概要

Ⅰ．会議の概要

１．開催日時　令和６年６月１０日（月）１５時００分～１６時１５分

２．開催場所　オンライン

３．出席者

委員会：中田委員長、若竹委員、田窪委員

事務局：上道総務・市民協働部副部長、神谷契約課長、山口契約係長、半田主任

関係課：嶋本公園緑地課長、山下まち美化推進課長、木田道路建設課長、安留学校教育課長、塚本上下水道総務課長、田口デジタル政策課長、森田公園緑地課副課長、山田こども福祉課副課長　ほか

４．報告案件

（１）入札制度の概要

（２）令和５年度第４四半期の発注状況等

ａ　業者選定委員会・各部会の開催状況について（令和６年１月～３月）

ｂ　指名停止の状況について

ｃ　令和６年１月１日～令和６年３月３１日の間に入札した案件数について

ｄ　令和５年度の入札等の実施状況について

（３）令和６年度入札・契約制度改革の概要について

５．審議事項

（１）審議案件抽出理由

（２）審議案件

(2)　審議案件

①　【役務・簡易公募型指名競争入札】

106807-2　レストラン蝶々空調設備取替業務委託　＜公園緑地課＞

②　【役務・競争見積】

106788-3　宇治市子ども・子育て支援事業ニーズ調査及び計画策定支援業務委託　＜こども福祉課＞

③　【物品・簡易公募型競争見積】

106874-1　市政だより特集号９１，０００部　＜まち美化推進課＞

④　【工事・条件付一般競争入札】

106900-2　大久保町 98 号線舗装工事　＜道路建設課＞

⑤ 【物品・公募型競争見積】

110108-1　コピー用紙（Ａ４・Ａ３・Ｂ４・Ｂ５）１箱あたりほか（合冊３件）

＜デジタル政策課、学校教育課、上下水道総務課＞

Ⅱ．会議の結果

１．経過

令和６年１月１日から３月３１日までに入札した工事１１件、コンサルタント６件、物品１８件、役務２５件の中から、審議案件５件を抽出委員が抽出した。審議案件については、案件ごとに事務局より概要、入札・契約方法、業者選定基準及び契約締結までの事務手続き、発注担当課より案件の概要について説明し、各委員からの質疑に対して発注担当課も含めて応答した。

２．結果＜まとめ＞

今回審議の対象となった各案件は、個々の案件に特殊な状況があるが、入札結果については特に問題が見受けられるものではなかった。③、⑤については適正な競争環境が整うよう工夫されたい。④についてはランダム係数の在り方について研究されたい。

３．主な審議内容＜まとめ＞

審議案件①について

【　問　】１回目に取りやめになった理由について確認したい。

【　答　】１回目の参加資格条件を地域要件（市内本店業者を対象）のみとして発注したが、業務内容を確認したところ一部工事の内容が含まれていたことから、参加資格条件に建設業許可を加え再度発注を行った。

【委員意見】１回目に取りやめになった理由について確認できた。

審議案件②について

【　問　】１回目・２回目ともに参加者なしとなった原因について確認したい。

【　答　】１回目の発注は参加者がなかったため入札を取りやめた。原因を確認するため、同種業務の実績を有する業者複数に聞き取りを行ったところ、業務が多忙な時期にあったことから参加ができないということであった。

聞き取りの中で、参加の見込みがある業者があったことから、改めて２回目の発注を行ったが、予定価格や業務内容を理由に参加を見送られたのではないかと考えられる。

【　問　】今後どのような形で対応されるのか。

【　答　】計画策定業務が全国的に増加していることから、できるだけ早い段階で予算の調整等を行い、入札時期を早めることなども検討したい

【委員意見】１回目・２回目共に参加者なしとなった原因について確認できた。参加者を確保するために、発注時期を前倒しするなど工夫されたい。

審議案件③について

【　問　】入札者が１者となっている理由について確認したい。

【　答　】本件は、簡易公募型競争見積で発注しており、参加者を募った結果、参加表明が１者のみであった。

　簡易な印刷業務については、これまでから市内業者を対象として発注しているが、地域要件を拡大するかは今後検討する必要があると考えている。

【　問　】昨年度はどうだったか。

【　答　】昨年度は発注部数・予定価格ともに今年と異なっているが、同様に１者の参加となっている。

【　問　】競争環境が心配である。参加してもらえそうな業者は他にいるのか。

【　答　】市内の印刷業者は複数登録されており、他の印刷業務の発注では参加されている。業務内容としても特殊な業務ではない。

【委員意見】適正な価格を提示し、複数業者が参加できる環境を維持できるよう努力されたい。

審議案件④について

【　問　】最低制限価格の合理性について検討するため、不調となった状況を確認したい。

【　答　】本件については５者の応札があったが、ランダム係数が高位となったことから全者最低制限価格未満となり不調となった。

【　問　】不調となってから次の入札までどれくらい時間がかかるのか。同日中に再度入札する団体もあるが、宇治市ではどうなのか。

【　答　】ランダム係数高位による不調の場合は、指名競争入札に切り替えて再度入札を行っており、本件では２週間ほどで再度入札を行った。他団体では同日中に再度ランダム係数の計算を行い、再度入札するケースもあるが、宇治市の入札制度や状況等を踏まえ、手法等も含めて研究を進める必要がある。

【委員意見】不調となった状況が確認できた。最低制限価格の合理性について研究を進められたい。

審議案件⑤について

【　問　】入札した業者が１者しかない理由について確認したい。

【　答　】複数の業者から見積書を徴取し予算を算出したうえで発注しているが、資材単価の上昇や入札参加資格登録業者のうち業務を履行できる業者が少ないためではないかといったことが、１者のみの理由と推測される。

【委員意見】複数の業者が参加できるよう予定価格の設定など、競争環境が確保できる工夫を検討されたい。

令和６年度宇治市入札監視委員会
第２回定例会議議事概要

Ⅰ．会議の概要

１．開催日時　令和６年１０月１１日（金）１３時３０分～１５時１０分

２．開催場所　オンライン

３．出席者

委員会：中田委員長、若竹委員、田窪委員

事務局：貝総務・市民協働部長、神谷契約課長、山口契約係長、半田主任

関係課：吉田学校管理課長、山下まち美化推進課長、三品秘書広報課長、塩谷施設建築課長ほか

４．報告案件

（１）令和６年度第１四半期の発注状況等

a　業者選定委員会・各部会の開催状況について

b　指名停止の状況について

c　令和６年４月１日～令和６年６月３０日の間に入札した案件について

５．審議事項

（１）審議案件抽出理由

（２）審議案件

①　【物品・簡易公募型指名競争入札】

110886-1　東宇治中学校家具一式　＜学校管理課＞

②　【物品・簡易公募型指名競争入札】

111067-1　軽ダンプ車　＜まち美化推進課＞

③　【役務・簡易公募型指名競争入札】

110490-1　宇治市中学生カムループス市訪問団派遣に係る旅行手配等業務委託　＜秘書広報課＞

④　【工事・条件付一般競争入札】

110699-1　ゆめりあうじ外壁ほか改修工事　＜施設建築課＞

Ⅱ．会議の結果

１．経過

令和６年４月１日から６月３０日までに入札した工事３９件、コンサルタント３８件、物品４４件、役務１４８件の中から、審議案件４件を抽出委員が抽出した。審議案件については、案件ごとに事務局より概要、入札・契約方法、業者選定基準及び契約締結までの事務手続き、発注担当課より案件の概要について説明し、各委員からの質疑に対して発注担当課も含めて応答した。

２．結果＜まとめ＞

今回審議の対象となった各案件には、個々に特殊な状況があるものの、入札結果については特に問題が見受けられるものではない。ただし、適正な競争環境が整うような工夫や、不調にならない適切な予定価格での入札が行われるよう引き続き努めていく必要がある。

３．主な審議内容＜まとめ＞

審議案件①について

【　問　】１者入札となった理由について確認したい。

【　答　】本案件は木製家具の製造となるため、これまでの類似案件の入札結果からも入札可能な業者が少ないと思われる。さらに、学校の長寿命化改修工事の進捗に合わせて納入、設置が必要であるという特殊な事情も影響しているのでないかと考えられる。

【　問　】複数者の辞退が発生した理由について確認したい。

【　答　】今回発注の家具一式については既成品を納入するものではなく、家具の製造請負で発注しているため、一旦参加したが、金額や内容を考慮し、辞退したのではないかと考えている。

【委員意見】原因を調査したうえで、複数業者が入札できる環境を作るよう努めていただきたい。

審議案件②について

【　問　】全者辞退となった理由について確認したい。

【　答　】想定していた車種について、メーカーの不正事案により出荷停止となったことや納期が間に合わないなどの事情があったと把握している。今後、仕様書等を見直した上で、再発注を考えている。

【　問　】再発注の際は予定価格を変更するのか。

【　答　】辞退した業者への聞き取り結果では予定価格に問題はないと考えているため変更は行わない。

【委員意見】全者辞退となった理由について確認できた。

審議案件③について

【　問　】不調となった理由について確認したい。

【　答　】当初予算編成時から発注までの間に円安が進行したことや燃料費が高騰したことにより、金額が合わなかったものと考えられる

【　問　】昨年度の入札参加状況について確認したい。

【　答　】５者程度参加があったが、落札業者が為替の状況や航空券の高騰から契約を辞退した。

【　問　】航空券の確保や為替の状況等予測が困難な中で、競争環境を確保するための改善策はあるか。

【　答　】当初予算編成の段階で、予算額が適切か可能な限り精査していきたい。
【　問　】発注前に参考に見積を取っているか。
【　答　】発注前に見積は取っていない。
【委員意見】今後、発注前に見積を取った上で予定価格を設定するなど、入札制度を機能させるための工夫を検討されたい。

審議案件④について
【　問　】落札率が９２％となったこと及び複数業者の入札金額が同価になった理由について確認したい。
【　答　】宇治市では公表している最低基準価格にランダム係数を乗じて最低制限価格を算定している。最低制限価格については、予定価格の９２％を上限としており、今回の案件については、ランダム係数の数値が一定の数値を超えると最低制限価格が予定価格の９２％の金額となるため、多くの業者がその金額で入札したものと考えられる。
【　問　】ダンピングを防ぐために最低基準価格が高止まりしている。入札金額に工夫の余地が無くなっているように思うが、見直し等は考えているか。
【　答　】中央公契連モデルによる算定において、一般管理費等の算入率が５５％から６８％になったこともあり、工種によっては最低制限価格が予定価格の９２％となりやすくなったと考えられる。最低制限価格の範囲については、９４％としている自治体もあることから、最低基準価格の公表時期等も含め他の自治体の状況などを参考に入札制度の見直しについて検討していきたい。
【委員意見】落札率が９２％となったこと、複数業者の入札金額が同価になった理由について確認できた。現行の制度では競争環境が機能していない一面があるので、競争性が確保されるよう入札制度の見直しについて検討されたい。

令和６年度宇治市入札監視委員会
第３回定例会議議事概要

Ⅰ．会議の概要

１．開催日時　令和６年１２月２４日（火）１０時００分～１２時００分

２．開催場所　オンライン

３．出席者

委員会：中田委員長、若竹委員、田窪委員

事務局：神谷契約課長、山口契約係長、藤川主任

関係課：畑生活支援課長、大井上治水対策課長、正垣危機管理室長、中村まち美化推進課副課長、勝浦危機管理室主幹、髙橋選挙管理委員会事務局主幹ほか

４．報告案件

（１）令和６年度第２四半期の発注状況等

a　業者選定委員会・各部会の開催状況について

b　指名停止の状況について

c　令和６年７月１日～令和６年９月３０日の間に入札した案件について

５．審議事項

（１）審議案件抽出理由

（２）審議案件

①　【物品・簡易公募型指名競争入札】

111085-1　小型ダンプ車　＜まち美化推進課＞

②　【物品・簡易公募型競争見積】

111159-2　宇治市長選挙・宇治市議会議員補欠選挙に係る投票所入場券　＜選挙管理委員会事務局＞

③　【役務・簡易公募型競争見積】

110881-2　生活保護等診療報酬明細書点検等業務委託　＜生活支援課＞

④　【工事・指名競争入札】

110517-2　雨水貯留施設（半白貯留管）整備工事　＜治水対策課＞

⑤　【コンサル・簡易公募型指名競争入札】

111046-2　宇治市防災行政無線設計業務委託　＜危機管理室＞

Ⅱ．会議の結果

１．経過

令和６年７月１日から９月３０日までに入札した工事４１件、コンサルタント２１件、物品４０件、役務１１６件の中から、審議案件５件を抽出委員が抽出した。審議案件については、案件ごとに事務局より概要、入札・契約方法、業者選定基準及び契約締

結までの事務手続き、発注担当課より案件の概要について説明し、各委員からの質疑に対して発注担当課も含めて応答した。

２．結果＜まとめ＞

今回審議の対象となった各案件には、個々に特殊な状況があるものの、入札結果については特に問題が見受けられるものではなかった。ただし、開札直前での入札中止という落札決定の取消や契約解除など大きな問題になりかねない事案も発生しており、人為的ミスが発生しないような工夫を普段の業務フローの中で検討する必要がある。

３．主な審議内容＜まとめ＞

審議案件①について

【　問　】全者辞退により不調となった理由について確認したい。

【　答　】市内の狭い道については小型ダンプ車と軽ダンプ車でごみの収集を行っている。小型ダンプ車の参考商品は現在生産されていないため、中古車も可としていたが、仕様で求めていた走行距離が１万ｋｍ未満の中古車の調達が難しく不調となった。

【　問　】再発注はされていないのか。

【　答　】中古車の在庫がないため、代わりとなる車両や収集体制を再検討した上で再発注を考えている。

【　問　】参考商品以外に小型ダンプ車というものが存在しないのか、宇治市の仕様を満たすものがないのか、どちらか。

【　答　】他車種の小型ダンプ車は存在するが、宇治市の道路事情に適した仕様にダンプ架装することができる車がない。

【　問　】業者に中古車があることを確認した上で発注しているのか。

【　答　】市場に若干数該当車があることを確認しているが、落札後に調達できず契約違反になる恐れがあるなど、業者は入札参加にリスクがあると聞いている。

【　問　】リスクを宇治市は理解した上で、落札後調達できない場合に契約違反とならない契約形態はないのか。

【　答　】過去に事例はないので、そのような手法が可能かは研究が必要である。

【委員意見】特殊な車両を予算額の範囲で入手できる可能性があるなら、リスクを業者ではなく宇治市が負う契約形態も検討されたい。

審議案件②について

【　問　】１回目参加者なしにより再発注となった経緯について確認したい。

【　答　】物価高騰に伴い前回選挙時の実績額に基づいた予定価格内での入札が困難となり、参加者なしとなった。２回目は予定価格を見直した。

【委員意見】物価高騰は続いているため、適正な予定価格を検討されたい。

審議案件③について

【　問　】１回目参加者辞退のため不調により再発注となった経緯及び複数単価契約の

内容について確認したい。

【　答　】１回目の参加者は１者で予定価格が合わないため不調となった。その後、予定価格を見直して再発注したところ３者の参加があった。

【　問　】再発注までにどの程度の時間を要したのか。

【　答　】１回目の発注日から２カ月後の発注となった。

【　問　】落札額が１回目の予定価格以下なので、落札業者が１回目の入札に参加していれば不調にならなかったのではないか。なぜ、落札業者は１回目の入札に参加しなかったのか。

【　答　】１回目の入札時は、宇治市の入札参加資格者名簿に登録がなかったため参加できなかった。

【委員意見】参加業者が限られているため、予定価格を精査して競争環境が確保できる工夫を検討されたい。

審議案件④について

【　問　】１回目積算資料に誤りがあったため入札取りやめとなった経緯、また予定価格等事前公表及び低入札価格調査制度について確認したい。

【　答　】宇治市では予定価格が１億円以上の工事については予定価格等を事後公表としており、事後公表の案件については入札締切後に予定価格を公表し、予定価格に関する質疑期間を設けた上で開札を行っている。また、当案件は発注事務の円滑化と応札者の積算業務の簡略化を目的とした概略発注方式によって発注しており、応札者は示された概略発注工の率を参考に積算を行うことになる。予定価格の質疑期間中に、概略発注工の率について質疑があり、小数点第２位を切り捨てるべきものを誤って切り上げて発注したことが発覚したため取りやめとなった。再発注においては、概略発注工の率を変更したのみで予定価格に変更がなく、１回目において予定価格を公表していることから、予定価格等は事前公表とした。なお、１回目の予定価格公表の際に直接工事費などの内訳を公表していたため、入札参加業者４者の内３者が失格基準価格と同額での応札となったものと考えられる。そして、３者からくじ引きで決定された第１位の業者に低入札価格調査を実施し、履行確認ができたため落札となった。

【　問　】経緯は確認できた。失格基準価格と同額で落札されているため、宇治市に損失はないと考えられるが、事後公表の予定価格がすでに公表された状態が生じた上での入札となったことから、本来予定された、業者がそれぞれの能力で積算し入札に挑むといった趣旨が損なわれて、横並び状態が生じるという競争入札の制度にとって望ましくない結果となったことは否定できない。こうした誤りは起こり得るものであるが、そのことにより競争入札の制度趣旨が没却されるというリスクへの対策についてどのように考えているのか。また、入札の方法が積算の誤りが生じたことで事実上変更されることになったが、そのことにより入札制度の公平性が害されることがなかったか。これらの点について確認したい。

【　答　】積算の誤りは、設計の段階では切り捨てで処理していたものを、積算資料で

は担当者の思い違いで切り上げて作成してしまったという人為的なミスによる。今後同様の誤りを起こさないよう、チェック体制は整えていく。なお、１回目と２回目の入札にかかる発注資料、積算条件、予定価格等の公表内容などの入札情報に関しては全者同じであり、特定の業者が有利・不利になる状態ではなかったため、再発注においても一定の公平性は保たれていると考える。

【委員意見】こうした積算ミスによって予定価格を事後公表ではなく、事前に公表することになってしまったことにより、競争入札制度に期待される機能が損なわれたことを重く受け止め、適切な再発防止策を検討されたい。

審議案件⑤ついて

【　問　】１回目仕様書に誤りがあったため取りやめとなった経緯について確認したい。

【　答　】１回目の発注の際に、業者選定基準とは異なる内容を仕様書に記載していたため取りやめとなった。

【　問　】落札額が予定価格から大きく乖離している理由は。

【　答　】予定価格は複数業者から提出された参考見積を元に算出した。落札額については公表している最低基準価格に準じて応札されたものと考えられる。

【委員意見】１回目仕様書の誤りによる取りやめの経緯について確認できた。

令和６年度宇治市入札監視委員会
第４回定例会議議事概要

Ⅰ．会議の概要

１．開催日時　令和７年２月２６日（水）１３時３０分～１５時３０分

２．開催場所　オンライン

３．出席者

委員会：中田委員長（欠席）、若竹委員、田窪委員

事務局：神谷契約課長、山口契約係長、水上主任

関係課：藤井水管理センター場長、田口デジタル政策課長、吉田学校管理課長、中村上下水道部技術参事兼下水道施設保全課長、西田維持課保全係長　ほか

４．報告案件

（１）令和６年度第３四半期の発注状況等

a　業者選定委員会・各部会の開催状況について

b　指名停止の状況について

c　令和６年１０月１日～令和６年１２月３１日の間に入札した案件について

５．審議事項

（１）審議案件抽出理由

（２）審議案件

①　【役務・簡易公募型指名競争入札】

111312-2　東宇治浄化センターしさ分離機修繕業務　　＜水管理センター＞

②　【役務・特命随意契約】

110210-1　マイナンバー利用系ネットワーク保守業務委託＜デジタル政策課＞

③　【役務・公募型プロポーザル】

111340-1　宇治市立北小倉小学校給食調理等業務委託　　＜学校管理課＞

④　【工事・工事成績優良業者条件付簡易公募型指名競争入札】

110179-1　宇治市公共下水道管路施設改築修繕（明星町その 2-1）
舗装本復旧工事　　＜下水道施設保全課＞

⑤　【工事・指名競争入札】

110629-2　黄檗山手線（黄檗トンネル）道路照明 LED 化改修工事　＜維持課＞

Ⅱ．会議の結果

１．経過

令和６年１０月１日から１２月３１日までに入札した工事３２件、コンサルタント８件、物品４２件、役務７１件の中から、審議案件５件を抽出委員が抽出した。審議案件については、案件ごとに事務局より概要、入札・契約方法、業者選定基準及び契約締結

までの事務手続き、発注担当課より案件の概要について説明し、各委員からの質疑に対して発注担当課も含めて応答した。

２．結果＜まとめ＞

今回審議の対象となった各案件には、個々に特殊な状況があるものの、入札結果については特に問題が見受けられるものではなかった。ただし１者入札が続いているもの、対象業者数自体が少ないものが見られるため、予定価格や業者選定基準について社会情勢を反映したものに見直すなど競争環境を整える工夫をされたい。

３．主な審議内容＜まとめ＞

審議案件①について

【　問　】１回目参加者なしのため不調となった理由及び入札が１者のみとなっている理由について確認したい。

【　答　】本件については、予定価格算定のため３者から事前に見積書を徴取したことから少なくとも３者の参加を見込んでいた。入札参加のなかった２者に確認したところ、１者は本件に必要な資材の確保ができなかったこと及び本件に配置する作業員を確保できなかったため、もう１者は参加表明書の提出期限の誤認により参加できなかったためと聞いている。

【　問　】令和２年以降１者入札が続いているが、その理由を分析しているのか。また、競争環境を確保するための対策はしてきたのか。

【　答　】不参加理由の把握に努めているが、過去の理由については不明である。また、発注に際しては複数者から見積書を徴取しており競争環境の確保に努めている。

【委員意見】予定価格や業者選定基準の設定等について、適切な競争環境を確保できるよう検討されたい。

審議案件②について

【　問　】保守業務についての高額の特命随意契約であることから、その内容の適切さについて確認したい。

【　答　】契約金額は人件費のほか、仮想デスクトップのライセンス料が含まれている。業務全体の費用を他社から見積を徴取するには、ネットワークの設定情報等を公開しなければならないためセキュリティの維持の観点からできないが、ライセンス料については複数のベンダーに金額を確認しており適切なものと考えている。なお、ライセンスの有効期間は３６か月であり翌年から２年間の保守業務についてライセンス料は不要である。

【　問　】他市町村と比較して金額は同程度なのか。

【　答　】他市町村の規模や防衛方法によって金額が変わるため単純に比較はできないが、京都府下の電算協議会で情報共有をしている。

【委員意見】相見積りが徴取できない中で、一般的なライセンス料の情報を入手していることを確認できたが、人件費等においてもできる限り客観的な情報に基づいて適切

であるか検討されたい。また、価格以外で、例えば有事の際の損害賠償の有無などサービスの内容を担保できるような契約となっているか精査されたい。

審議案件③について

【　問　】公募型プロポーザルであるが、１者となっている理由について確認したい。

【　答　】小学校給食調理等業務委託の委託期間は通常３年だが、北小倉小学校は令和８年に小中学校統廃合で廃校となるため残りの１年について委託するものであり、その期間の短さが参加を見送る要因となったと考えられる。また、前回参加した業者のうち１者が本件の参加申込期間に指名停止中であったことも要因と考えている。

【　問　】公募型プロポーザル以外の契約方法の方がより良い形の契約となった可能性はないか。

【　答　】働き手の確保など給食業者にとって厳しい社会情勢となっており、食の安全など質に重点を置いた結果、給食調理等業務委託については京都府内の自治体では公募型プロポーザルに切替えているところがほとんどであるため、本市でも採用している。

【委員意見】１者となった理由について確認できた。参加者を増やすためには予定価格を適正な範囲においてできる限り高額にする必要があるが、その時々の社会情勢に合わせたものにできるよう努力されたい。

審議案件④について

【　問　】ランダム係数による不調であったが、工事の遅れなど、その影響がどの程度あったか、また、ランダム係数による不調への対応の在り方について確認したい。

【　答　】１回目の入札不調により当初予定していた契約日から２週間の遅れが出たが、工事自体は当初予定していた工期内に終わっているため特段影響は無かった。ランダム不調への対応については、入札不調後、指名競争入札に切替え、１回目の開札日から８日後に入札業者全者に対して指名通知を行った。

【委員意見】入札不調による工事への影響及び不調への対応について確認できた。

審議案件⑤ついて

【　問　】２者辞退及び不調となった経緯について確認したい。

【　答　】辞退理由については確認できていないが、本件の直前に行われた電気工事の案件において、本件で辞退した２者のうち１者は技術者不足のため参加しなかった旨を確認しており、本件も同じ理由で辞退したと推察される。もう１者はその案件を落札したことによって本件に配置できる技術者がいなくなったのではないかと推察している。また、不調となった理由については、本件に参加できる業者数が９者と元々少数であることに加え、ランダム係数が高位に出たことが考えられる。

【委員意見】２者辞退及び不調となった経緯について確認できた。対象業者数が少数でか

つメンバーが不変であると業者間でのやり取りが発生する懸念があるため、対象業者を増やす方法など研究されたい。